

後に上昇した。術後患者では、手掌温が8例中4例において足浴後に上昇し、そのうち3例にNK細胞活性の上昇が見られた。神経系は、健康成人において測定した β -エンドルフィン¹は1例を除いて、足浴前後でほとんど変化は見られなかった。術後患者に測定したメチオニンエンケファリンでは、足浴20分後では前に比し6例が上昇した。免疫系の変化—NK細胞活性は、足浴20分後では前に比し、健康成人は7例が、術後患者は5例が上昇した。

【考察】 足浴は、気分・快の上昇、末梢循環を促進させ、NK細胞活性の上昇に影響を及ぼしている可能性が推察される。足浴が精神神経免疫系に有効な看護介入であることが示唆された。

3. 高齢者の体力測定法に関する研究

池添 冬芽, 黒木 裕士, 羽崎 完,
森永 敏博
(理学療法学科)
浅川 康吉
(東京都老人総合研究所)

高齢者の体力・運動機能低下を予防し、自立した生活能力を維持するためには、移動動作能力を総合的に捉えた適切な体力評価が必要である。しかし、虚弱高齢者や要介護高齢者が安全かつ簡便に実施できる体力測定法はまだ確立されていないといえる。そこで今回、虚弱高齢者や要介護高齢者が利用できる、安全・簡便で、かつ移動動作能力を反映した体力測定法について検討した。

対象は養護老人ホームに入所している高齢女性35名(平均年齢 82.9 ± 6.1 歳)とした。体力測定法として、1) 体重比膝伸展トルク、2) 立ち座り回数、3) Functional reach テスト、4) Up & Go テスト、5) 10m 歩行速度および歩数(普通歩行・最大歩行)の5項目を用いた。移動動作能力評価はFIM (Functional Independence Measure) により、ベッド・椅子への移乗、トイレへの移乗、浴槽・シャワー使用場所への移乗、歩行、階段の5項目に関して

行った。

FIMの5項目すべてが完全自立している者を自立群、それ以外の者を介助群に対象を分類し、自立群、介助群それぞれの各体力測定値を比較した。その結果、すべての体力測定項目において、自立群と介助群との間に有意差が認められた。また、FIMの合計点数と各体力測定値とのスピアマンの順位相関係数は、膝伸展筋力0.68、立ち座り回数0.69、Functional reach テスト0.58、Up & Go テスト-0.92、普通歩行速度-0.77、普通歩行歩数-0.77、最大歩行速度-0.84、最大歩行歩数-0.81であり、すべての項目において有意な相関が認められた。以上の結果より、今回の体力測定方法はいずれも移動動作能力を反映していることが示唆された。とくに相関係数をもっとも高かったUp & Go テストは、立ち上がりや歩行、方向転換といった移動動作の要素を含んでおり、簡便かつ安全でありながら移動動作能力を総合的に評価できる方法であると考えられた。

4. 不登校対策における小集団活動の活用について

菅 佐和子
(一般教育)

我が国における不登校児童・生徒数の著しい増加に伴い、不登校の原因に対する見解も、従来のように本人と家庭のみの問題とみなすのではなく、学校や社会の状況に起因する場合も多いことを認めるなど、視野の広がりが見られるようになった。それによって、援助の方法も多様になり、なかでも各地に公的な「適応・指導教室」が開設されたことは特筆すべきこととみなせよう。

演者は約25年前からカウンセラーとして不登校のケースに対する個人心理療法に携わってきた。その過程のなかで、特に思春期事例の場合、一般に個人面接としての深まりが達成できたとしてもそれだけでは元の学級への再参加がきわめて困難になってきたことを痛感してきた。そ

のため、性急な再登校を期待するのではなく、さまざまな活動を通して他者との自然な心のふれあいを体験しやすいストレスの少ない小集団への参加をうながすことが、将来を見越した心理的援助としてきわめて有用であろうと考えるようになった。そのような考えに基づき、約5年まえから、ある「適応・指導教室」の運営に助言者としてかかわるようになった。演者の自験例でも、長期にわたる個人面接に加えてその集団活動に参加し、良い成果のみられたケースが存在した。

思春期に、同年輩の仲間との交流の機会をもたぬまま長い月日を過ごしてしまうことによる人格発達上の不利益は、無視しがたいものである。小集団活動を通して自分と共感しあえる仲間たちと出会ったとき、若者の心には確実におききな変化が生じるといえよう。

ただ、このような「適応・指導教室」の運営内容に関する検討はまだ、端緒についたばかりであり、精神科デイケアなどの先例から学ぶべきことは多々あるとみなせよう。職域を越えた連携の意義を強調したいところである。

5. 学習障害児の感覚統合機能と教科学習能力との関連—小学校1年生1学期の国語課題について—

加藤 寿宏
(作業療法学科)

2症例の学習障害児を通し感覚統合機能が小学校の1年生1学期の教科学習国語にどのような影響を与えるのかを調査した。対象はWPPSI 知能診断検査で動作性、言語性IQの一方が90以上の医師から学習障害児と診断を受けた次年度就学を迎える2名の男児であった。方法は就学の6ヶ月前から就学前までに感覚統合機能の評価を行い、小学校1年生1学期終了後に両親に学習状況を調査する目的でアンケート(学習指導要領を参考にし、読みに関するもの3項目、書くことに関するもの4項目、内容理解、文章の作成に関するもの、それぞれ1項

目づつの合計9項目)を記入してもらった。また、1学期間のすべてのテストおよび通知票も参考にし、データーの信頼性を高めた。

結果は読むことに関しては前庭—動眼系に起因した読み飛ばしの問題が、書くことに関しては両側統合の障害に起因した鏡文字の問題が示唆された。さらに文章の作成に関しては、行為機能の順序立ての未熟さが、ことばの順序立てに起因していることが示唆された。

以上から感覚統合機能と1年生1学期の教科学習能力国語には大きな関連があると考えられ、皮質下の感覚統合機能の改善により、教科学習に影響を与えることが可能であることが推測された。元来、教科学習の指導は皮質機能の側面のみで捉えがちであるが、皮質下機能も含め考えることで個々の子どもの状態に合わせた、きめ細かな指導が可能となると考えられた。

6. 助産婦教育をめぐる課題

柳吉 桂子
(専攻科助産学特別専攻)

男女雇用均等法が導入され、助産婦に対し、男性に門戸を解放するかどうかという論議が過去何年にもわたり行われている。長期にわたるその論議にも拘わらず、未だ助産婦の門戸は男性に解放されるに至っていない。その論旨について整理してみた。

助産婦教育の視点から考えると、教育を受ける側として、看護学を学ぶ男子の中にも助産学教育を受けたいとっている学生はいる。性別により教育を受ける権利を奪っていることを考えると門戸は開かれるのが望ましい。この論議の中、4年制の看護系大学が多く設立され男子学生が入学し、保健婦教育がその4年の中に組み込まれた。それと同様に助産婦教育もその中に組み入れ、全学生が卒業時に助産婦・保健婦・看護婦の国家試験を受ける資格を得てはどうかという意見が出てきた。同じ看護職として統一し、将来国家試験の一本化もという意見もあるという。その論議から、男性への門戸解放